大規模盛土造成地マップ

大規模な盛土造成地の情報は、大規模な盛土造成地が身近に存在するかどうか知ってしていただくことにより、市民の皆様に防災意識を高めていただく目的で公表したものです。

安全・安心なまちづくりを目指して

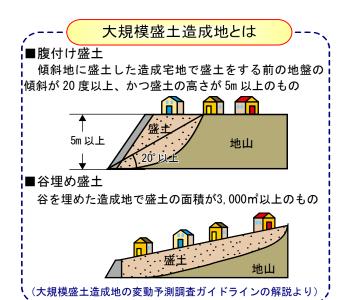
平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災などでは、大規模に谷を埋められた造成宅地で多くの住宅や周辺の公共施設に甚大な被害が発生しました。

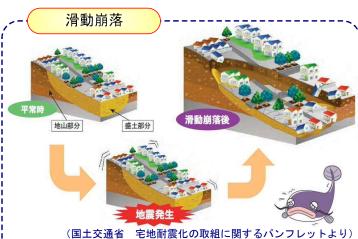
国ではこのような宅地地盤災害を未然に防止または軽減し、宅地の安全性を確保する目的とした宅地造成等規制法を平成 18 年に改正、併せて地方公共団体が実施する大規模盛土造成地の変動予測調査や宅地所有者が国や地方公共団体の補助を受けて滑動崩落防止事業を実施できる「宅地耐震化推進事業」を創設しました。



盛土造成地の変動に伴う被害 (大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説より)

大規模盛土造成地・滑動崩落とは

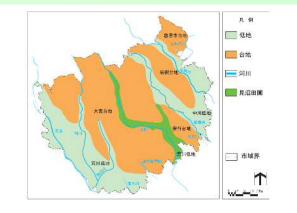




| 地震時に盛土造成地において、盛土全体または大部分が、主として盛土底面部を滑り面として旧地形に沿って流動、変動または | お面方向へ移動することです。

さいたま市の地形

さいたま市は、台地と河川に沿って広がる低地からなる内陸都市であり、標高は3~20mと全体的には高低差が少ない平坦な地形です。しかし、河川を挟んで大宮台地、岩槻台地、慈恩寺台地、そして安行台地が位置し、この台地状が川によって浸食され、数多くの谷が刻まれていることが特徴で、その谷部分に盛土造成宅地が分布しております。



さいたま市の取り組み

平成23年に東北地方をはじめ、東日本の広域にわたって、マグニチュード9.0の巨大地震によって甚大な被害が もたらされました。

今後もさいたま市が位置する首都圏は、東京湾北部地震や首都圏直下地震などの大地震の発生が懸念され、大 地震による造成宅地の滑動崩落は多くの宅地災害をもたらすと考えられています。

このため、さいたま市は、地震による大規模な盛土造成地の滑動崩落による被害軽減を図り、造成宅地の耐震 化を推進するための一環として市内の大規模盛土造成地の位置、規模及び種類を平成21~23年度に調査を実施し ました。この分布図は、第1次調査の結果を表したものであり、今後詳細な調査に必要な基礎資料として役立てて いくために作成したものです。

斉

第1次調査

「大規模盛土造成地」の位置と規模を把握

斉

第2次調查実施計画

第1次調査の結果を基に現地調査や社会条件を 踏まえ第2次調査の優先度を決定

大規模盛土造成地マップの公表(当資料)

宅地耐震化推進計画 さいたま市が宅地耐震化事業として取り組む 推進計画の策定

第2次調査 詳細な地質・地下水調査・ 安定計算の実施

地震時に滑動崩落 のおそれがあるもの

造成宅地防災区域の指定 宅地造成等規制法に基づく 勧告・命令

耐震化工事の実施

Q1. 大規模盛土分布図を公表した目的はなんですか?

A 1. 市民の方に大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただき、災害の未然防止や被害の 軽減につなげることを目的としております。

また、今後現地調査等が必要となることも想定される 中で、宅地の耐震化についてご理解をお願いするもの です。

Q 2. 大規模盛土造成地上にある土地は危険だということですか?

- A 2. 大規模盛土造成地に入っているからといって、その宅地が危険であるということではありません。宅地造成や開発の許可手続きを受けた宅地は、一定の基準により造成されており、造成後、その宅地が造成時と同じ状態で維持されていれば、地震時にも減災効果が期待できると思われます。
- Q3. 大規模盛土造成地に入っていると、新たな建築や開発 行為を行うときに特別な手続きや条件がつきます か?
- A 3. 大規模盛土造成地に入っていることで特別な手続きや 条件がつくわけではありません。

Q4. 第2次調査はいつごろ実施するのですか?

A 4.全ての箇所を現場調査するには多大な費用と時間を要 します。平成 24 年度に推進計画の中で具体的に決定し ていきます。

大切な我が家の宅地を守るために

現在お住まいの宅地は大切な財産です。宅地災害はその大切な財産だけでなく時には生命さえも失われることがあります。このような災害を防ぐためには日頃から自らの宅地や周辺の擁壁などに目を配り、点検しておくことが大切です。

宅地の耐震化に関するホームページ

- 国土交通省 宅地防災トップ
- 国土交通省 宅地防災トップ パンフレット等

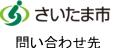
国の宅地耐

の防災性向

上の助成措

置の検討

http://www.mlit.go.jp/crd/web/index.html http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html



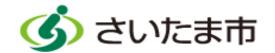
さいたま市都市局都市計画部都市計画課開発調整係 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

Tel 048-829-1427 Fax 048-829-1979

E-mail toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp HP http://www.city.saitama.jp/index.html



(さいたま市都市局都市計画部都市総務課 都市局概要2009より)



大規模盛土造成地



さいたま市では、谷間や斜面に大規模な盛土を行い造成された宅地の分布状況等を把握するため、平成21年度から調査を実施し、大規模盛土造成地マップを作成しました。

【調査方法】

このマップは、旧空中写真及び旧地形図を電子データ化し、 最新地形データを重ね合わせ、その標高差から大規模盛土造 成地の概ねの位置、規模を抽出しました。



□ 谷埋め盛土(178箇所)

腹付け盛土 (20箇所)

区域

大規模盛土造成地

腹付け盛土

傾斜地に盛土した造成宅地で盛土をする前の 地盤の傾斜が20度以上、かつ盛土の高さが5m以 上のもの



谷埋め盛土

谷を埋めた造成地で盛土の面積が3,000 ml以 上のもの



(大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説より)

